

中辺分別論（障品）の和訳並びに研究（3）

舟橋尚哉

前々号（第十八号）と前号（第十九号）とに、『中辺分別論』第二章障品の、1、遍等の五障、2、加行に對する九つの結（煩惱）の障、3、菩薩の障、4、菩提分と波羅蜜と地とに對する障、a、菩提分に對する障、b、波羅蜜に對する障まで一応和訳しておいたので、本号に

は、c、諸地に對する障以下について和訳を試みようと思う。『中辺分別論』の第一章相品、第三章真実品については、大乘佛典（世界の名著2、中央公論社、昭和42年刊）に長尾博士の現代的な訳が載っているが、その他の章の世親の訳）は今のところ山口益博士の「中辺分別論釈疏」（安慧釈）に部分的な訳が見られるだけである。しかし、最近、中央公論社から、大乘佛典全15卷（長尾博士

梶山博士監修）が出版されつつあるが、その第15卷の世親論集には、『中辺分別論』（長尾博士訳）が含まれている。

しかし今のところすでに十冊近く出版されているが、その中には『中辺分別論』の訳は含まれていない。近々、長尾博士の完全な和訳が世に出るはずである。このことは学界の発展のために、誠に喜ばしいことであるといえよう。

なお、私は「中辺分別論の諸問題—相品・障品・真実品を中心として—」（大谷学報、第五十二卷第四号）という小論文を発表しているので、これも参照して頂ければ幸いです。

* * *

一、和訳文は Nagao 本 (Madhyāntaravibhāga-bhāṣya, Tokyo 1964) を底本とした。

一、本文の上欄に底本の頁数を附し、下欄に Tatia 本 (Dr. Natthal Tatia, Prof. Anantlal Thakur: Madhyānta-

vibhaga-bhāṣya, Patna 1967) の頁数を附した。

一、チベット訳(北京版)の頁数を本文中の右肩に示した。
一、本文中の「」の中は、文意を明確にするために訳者が補ったものである。

一、本文中の(1)(2)(3)は訳者が便宜上つけたものである。

* * *

〔和訳〕

C、諸地に対する障

p.34^{11a} 諸地に対してもまた、次第の如し。

「遍行の義と、最勝の義と、勝流(等流の最勝)の

p.35 義と、無撰の義と、相続無差別と」(第十四偈)

「無雑染無清浄の義と、無差別の義と、不染増の義と、四種の自在の所依なる法界に対する、この無

明は不染汚にして、十種の障である。しかるに、十地の所対治(障)の諸対治は諸地である」(第十五偈、

第十六偈)

遍行等の義なる十種の法界において、不染汚無知なるものは、菩薩の十地に対する障である。次第の如し。それ(十地)の所対治(障)なるが故に。すなわち、遍行の義において、初地によって法界の遍行の義を⁽¹⁾通達する。

それによって、自と他との平等性を得る。

第二〔地〕によって最勝の義を〔通達する〕。それ(最勝の義)によって、その人はかくの如く考えた。「それ故にその時は、我々と平等なる出離において、一切の行相の清浄の出離における修行が為さるべきである」と。

第三〔地〕によって勝流の義を〔通達する〕。それ(勝流の義)によって、所聞の法界の等流が最勝なりと知って、その〔法の〕⁽⁴⁾為めに三千大千〔世界〕の量の火坑にも自らを投ずべし。

第四〔地〕によって無撰の義を〔通達する〕。なぜなら、法愛をも止滅するからである。

第五〔地〕によって相続無差別の義を〔通達する〕。十種の清浄なる心と意楽の平等によってである。

第六〔地〕によって無雑染無清浄の義を〔通達する〕。縁起において、雑染となり、また清浄となる、如何なる法もないと通達する故に。

第七〔地〕によって無差別の義を〔通達する〕。無相なるによって、経等の法の相に差別義を起ささない故に。

第八〔地〕によって不増不染の義を〔通達する〕。無^{p.17}生法忍を得る故に雑染と清浄において、如何なる法の増^{p.17}・減をも見ない故に。

四自在とは(1)無分別自在と(2)淨土自在と(3)智自在と(4)業自在とである。その中、第八地によって、法界における初自在(無分別自在)と第二自在(淨土自在)の所依止を通達する。第九地において、智自在の所依止を「通達する」。無礙解を得る故に。第十地においては、業自在の所依止を「通達する」。思うがままに、変化して有情の利益と為す故に。

5、障の要略

要略すれば、また

「煩惱障と所知障とが、已に説かれた。

ここに一切の障は、それ(二障)が尽きるにより解脱す、と許される」(第十七偈)

なぜなら、これら二種の障の尽きるにより、一切の障より解脱が許される。

【障の総義】

障の総義は、(1)広大障は遍【障】(具分障)なり、(2)狭小障は一分【障】である。(3)加行障は増盛【障】である。(4)至得障は平等【障】である。(5)至得の殊勝障は【生死の】取捨の【障】である。【以上が遍等の五障で

ある】。

(6)正行障は九種の煩惱障である。(7)因障は善等における、十種の因の義に依るが故に。(8)真実へ入る障は菩提分に対する障である。(9)無上善に対する障は波羅蜜^{12b}に対する障である。(10)この差別趣に対する障は諸地に対する障である。(11)撰障は略して二種(煩惱障・所知障)【の障】である。

中と辺との弁別における障品第二章

十註

- (1) pratividyayati は praty-vyadh より成れる語である。チベット訳によって補った。
- (2) 直訳すれば「その人にとって、かくの如き考えがある」であろうが、今は意味の上から訳した。
- (3) 漢訳によって補った。安慧釈にも「それが為にとは佛の説法を聞く為になり」(山口博士「中辺分別論釈疏」一五三頁参照)とある。
- (4) 十平等性については、安慧釈に詳しく説かれている。(山口博士「中辺分別論釈疏」一五四頁参照。)
- (5) 「淨土自在」という訳は漢訳(玄奘訳・真諦訳)によったが、直訳すれば *ksetra-parisuddhi* は「国土清淨」である。

ここに「淨土」の原語が *ksetra-parisuddhi* であることが知られる。

十地といえ、いうまでもなく歡喜地、無垢地、發光地、般若地、難勝地、現前地、遠行地、不動地、善慧地、法雲地の十地であり、初地の歡喜地を、一般に初歡喜地ともいう。

ところで『中辺分別論』の障品では、c、諸地に対する障として、遍行の義等の十種の法界に対する不染汚無知が説かれている。すなわち、初地によって遍行の義を通過し、第二地によって最勝の義を通過し、第三地によって勝流の義を通過する。勝流 (nisyandāgra) とは等流の最勝のことである。

第四地によって無撰の義を通過し、第五地によって相統無差別の義を通過する。ここでは十種の清淨なる心と意楽の平等 (十ノ意楽平等淨心) を得るのであるが、この点については、あとで考察することにする。

第六地によって無雜染無清淨の義を通過し、第七地によって無差別の義を通過し、第八地によって不増不減の義を通過するといわれる。『中辺分別論』では、この第八地において無生法忍 (anutpattika-dharma-ksānti) を得

るとあるが、無生法忍については、諸經論によって多少説き方が異なっている。そのことについてはすでに論じたことがあるので、ここでは省略する。

第九地によって智自在の所依止を通過し、第十地によって業自在の所依止を通過するといわれている。

さて安慧釈によれば、「諸地に於て十波羅蜜は次第の如く増上するものなり」とあって、十地と十波羅蜜との關係が説かれている。すなわち、初地においては、自他平等性を証得し、施波羅蜜増上であるといわれ、第二地では、一切種の清淨は法界において染汚と不染汚との痴を除遣するから、戒波羅蜜増上であるといわれ、第三地においては、「法の⁽⁴⁾ために三千大千世界の量の火坑にも自らを投ずべし」とあって、「忍」を説いており、忍波羅蜜増上であるといわれる。

第四地においては、法に対する愛、すなわち、「菩薩において以前に經等の法に対してありし所の渴愛もまた止息する」といわれ、精進波羅蜜が説かれる。

第五地においては、十平等性によって一切佛の相統差別無きを通達し、禪定波羅蜜増上が説かれる。第六地では「無雜染無清淨の義として縁起甚深義を悟了する」から、慧波羅蜜増上といわれる。

第七地においては、一切相一味の相の智によりて法界無相義に通達するから無相であり、しかも相と作されたる言説も滅しないから、方便波羅蜜増上といわれ、第八地において「所願の如く佛国土清浄と眷族を示現する力を得る故に」、願波羅蜜増上といわれる。

第九地においては、慧力の差別と相応するが故に、力波羅蜜増上といわれ、第十地において、「所願の如く諸変化によりて有情の利益をなすが故に」、如来の行業において増上なることを得、智波羅蜜増上といわれる。

かくの如く、十地は十波羅蜜と関連して説かれており、十法界に対する不染汚無知が、一々の地において障となるとき、その障の対治として十地が安立されるのである。

二

ところで第三地が説かれている「三千大千世界の量の火坑にも自らを投ずべし」であるが、山口博士も指摘しておられる如く、これは十地経論の经文である。十地経論には次の如く説かれている。

「汝今若能入大熾然火坑受大苦者。当以相与。是菩薩作如是念。我受一句佛所説法能淨菩薩行。故。尚於三千大千世界滿中大火。從梵天投下。何

況入小火坑。」(大正二六、一五五中—一五五下)

ところで『十地経論』は『十地経』を註釈したものであるが、そのもとの『十地経』では次の如く説かれている。

「我為一句佛所説法。能引等正覺能淨菩薩行。正使火坑量等三千大千世界。滿中熾火我從梵天尚投身入況小火坑。」(大正二〇、五四五下)

「我は正等覺者の説ける、菩薩行を淨むる一法句の爲めには、三千世界の火もて充ずも梵界より自身を投ずるに耐えたり。況んや単なる火坑に於ておや」と。

この『十地経』の经文は、『瑜伽論』卷四十八にも引用されて、次の如く説かれている。

「正使火坑量等三千大千世界滿中熾火。我從梵天尚投身入。況小火坑。」(大正三〇、五五七中)

これらはいずれも、「佛の説法を聞くために、三千大千世界の量の火坑にも自らを投ずべし」といって、「自身極大苦受の領内を執受するは、菩薩行を能く清浄ならしむるもの」であるから、忍辱行を説くものであり、忍波羅蜜増上ともいわれるのである。ここに『中辺分別

論』が『十地経』を引用し、しかもその經文を『瑜伽論』も引用していることはまことに興味深い。

三

次に第五地においては、安慧釈に「清淨なる心と意樂との十平等性」が説かれている。すなわち、

- (1) 過去佛法清淨に於ける意樂の平等
- (2) 未來佛法清淨に於ける意樂の平等
- (3) 現在佛法清淨に於ける意樂の平等
- (4) 戒清淨に於ける意樂の平等
- (5) 心清淨に於ける意樂の平等
- (6) 見、疑、二心、悔の除却に由る清淨に於ける意樂の平等
- (7) 道と非道とを知ることの清淨に於ける意樂平等
- (8) 行と断とを知ることの清淨に於ける意樂平等
- (9) 一切菩提分法を次第の上へ思量することの清淨に於ける意樂平等
- (10) 一切有情を成熟せしむることの清淨に於ける意樂平等

である。

ところでこの「十種心樂清淨平等」は『弁中辺論述

記』には次の如く説かれている。

「十種心樂清淨平等。今云。十意樂平等淨心。意樂即以信欲或欲解為體。応言十意樂淨平等。十地論解云。平等深淨心者。於平等中心得清淨。經云。一過去佛平等深淨心。二未來佛。三現在佛。四戒淨。五心淨。六除見疑悔淨。七道非道智淨。八行斷智淨。九思量一切菩提分法上上淨。十化度一切衆生淨平等深淨心」(大正四四、一四中)

ここで注意すべきは、第六の「除見疑悔淨」である。

先の安慧釈には、「見、疑、二心、悔の除却」とあり、「二心」が入っていた。そのことはサンسكريットテキスト(ただしここは還元梵語であるが、『十地経』の梵本、Radder 本 p. 42, l. 4 より見て全く正しい)の上でも確かめられる。

drṣṭikāṅksāvīmativilekha

「見と疑と二心(疑惑)と悔と」

また R. C. Pandeya のテキストの上でも同様になっている。

そうすると、『中辺分別論』の安慧釈には「二心」があったものと考えなくてはならない。しかるにいま、

「弁中辺論述記」には「見疑悔」のみで「二心」がない

ことは、「述記」の著者慈恩大師窺基が「二心」をばぶいたのであろうか。

そうではない。なぜなら、これらのものとの經典とと考えられる『十地経』(漢訳)でもやはり「二心」は入っていないからである。『十地経』の本文では、

「当以十種平等清淨心意樂入。何等為十。所謂過去佛法平等清淨意樂。未來佛法平等清淨意樂。現在佛法平等清淨意樂。戒平等清淨意樂。定平等清淨意樂。除見疑惑平等清淨意樂。道非道智平等清淨意樂。斷智平等清淨意樂。一切菩提分法後後觀察平等清淨意樂。成熟一切有情平等清淨意樂」(大正一〇、五五〇上)

とあって、「除見疑惑平等清淨意樂」となっている。

ところでこの『十地経』の梵本はどうなっているであろうか。Bhūmi V には

dr̥ṣṭīkāṅksāvīmativilekḥāpanayana

(Dr. Rahder: *Daśabhūmikāśūtra et*

Bodhisattvabhūmi p. 42, l. 4)

とあって、『中辺分別論』の安慧釈の梵本と全く同じである。しかし、「梵文和訳十地経」(龍山訳)によれば、

「見と疑と惑とを拭除する」

とあって、ここには「二心」という語はない。おそらく、漢訳に従って、*kāṅksāvīmati* を「疑」と訳したのであろう。しかし山口博士は『中辺分別論』の安慧釈の上でこれを「疑と二心」と訳しておられるようである。

最近出版された荒牧典俊訳「大乘佛典8 十地経」では、どのように訳されているであろうか。

「あらゆる諸佛や諸菩薩と平等に、私もあやまった信念と不信心と疑惑と煩悶をはなれていると思う清淨な道心」(一四三頁)

とあって、*kāṅksāvīmati* を「不信心」と「疑惑」と訳しているようである。

『十地経』は『華嚴経』の十地品と一致するから、『華嚴経』に対する宮坂宥勝博士の訳を参照してみよう。「(虚妄の)見解と疑いと惑いとを取りのぞくことに関する清らかな意向の平等性」

と説かれている。従って、*kāṅksāvīmati* は「疑」と訳されているようである。

かくして *dr̥ṣṭīkāṅksāvīmativilekha* の漢訳は「見疑悔」又は「見疑惑」と訳されているようである。しかし *kāṅksāvīmati* は「疑と二心(疑惑)」という意であるが、両者は同じような意味をもつところから「疑」との

み訳されることがしばしばあるらしい。

以上、「十種心樂清淨平等」について、少しく考察してきたが、特に第六の「見、疑、二心、悔」として「疑と二心（疑惑）」とを分けて訳す場合と、「疑」とのみ訳している場合とがあることがここに知られるのである。

四

『中辺分別論』では、第八地において「無生法忍」が説かれるが、その直後に「四自在」が説かれている。

「四自在とは(1)無分別自在と(2)淨土自在と(3)智自在と(4)業自在とである。その中、第八地によって法界における初めと第二の自在の所依止を通達する。第九地において智自在の所依止を〔通達す〕。無礙解を得る故に。第十地においては業自在の所依止を〔通達す〕。思うがままに変化して、有情の利益を為す故に」と。

ここでは四自在の内、(1)無分別自在と(2)淨土自在は第八地によってと説かれているが、(3)智自在は第九地によってであり、(4)業自在は第十法雲地によるものとされる。ところで「(2)淨土自在」であるが、サンスクリットは

⁽⁸⁰⁾ksetra-parisuddhi であり、「国土清淨」である。『中辺分別論』では無上乘品でも、⁽⁸¹⁾ksetra-parisuddhi という語が見出されるが、それに対応する漢訳も、玄奘訳、真諦訳ともに「淨土」となっている。ここに「淨土」の原語が ⁽⁸²⁾ksetra-parisuddhi であることが知られて興味深い。

ところで『大乘阿毘達磨集論』巻四では、

「又諸菩薩自在業用不可思議。所謂命自在故。心自在故。財自在故。業自在故。生自在故。勝解自在故。願自在故。神通自在故。智自在故。法自在故。諸大菩薩由如是等自在力故。所作業用不可思議」(大正三一、六八一中)

とあって、「業自在」「智自在」が説かれているが、『大乘阿毘達磨集論』の上では、「業自在」と「智自在」はただ並列的にあげられているだけであって、『中辺分別論』のように、「智自在」は第九地で、「業自在」は第十地において、というような段階的順序は考えられていない。

これをもって直ちに『大乘阿毘達磨集論』と『中辺分別論』との先後を論ずることはできないが、これらの論書の上記的思想的位置を決定する一資料となれば幸いである。

- (1) 拙稿「中辺分別論における若干の考察」(印度学佛教学研究第二十三卷第一号)四〇四頁参照。
- (2) 山口博士「中辺分別論釈疏」一五〇頁参照。
- (3) 同書一五二頁参照。
- (4) 同書一五二頁参照。
- (5) 同書一五三頁参照。
- (6) 同書一五四頁参照。
- (7) 同書一五五頁参照。
- (8) 同書一五五頁参照。
- (9) 同書一五六頁参照。
- (10) 同書一五七頁参照。
- (11) 同書一五七頁参照。
- (12) 同書一五七頁参照。
- (13) 同書一五八頁参照。
- (14) 同書一五三頁参照。
- (15) 山口博士「中辺分別論釈疏」一六四頁註(4)参照。
- (16) 竜山章真氏「梵文和訳十地経」七二頁参照。
- (17) 山口博士「中辺分別論釈疏」一五三頁参照。
- (18) 同書一五三頁参照。(取意)
- (19) 同書一五四頁参照。
- (20) 同書一五四頁参照。
- (21) 同書一五四頁参照。
- (22) Dr. Yamaguchi: *Madhyāntavibhāṅgatīkā de Sthiramati* p. 103, l. 13.
- (23) 山口博士「中辺分別論釈疏」一五五頁参照。

- (24) R. C. Pandeya: *Madhyāntavibhāga-śāstra* p. 79, l. 4.
- (25) 『舟中辺論述記』ひな、「十地経第七卷下」より「十種心業清淨平等」をあげているからである。
- (26) 竜山章真氏「梵文和訳十地経」一〇〇頁参照。
- (27) 山口博士「中辺分別論釈疏」一五五頁参照。
- (28) 宮坂宥勝博士「華嚴経十地品」(世界の大思想 II-2、仏典)一四五頁参照。
- (29) *caturthā vaśīta nirvikalpa-vaśīta kṣetra-pariśuddhi-vaśīta jñāna-vaśīta karmavaśīta ca* [1]
- tatra prathama-dvītya-vaśīśārayatvam dharmadhātāv aśfamyāiva bhūmyā prativedhati |*
jñāna-vaśīśārayatvam navamyān pratisamvil-lābhāt karma-vaśīśārayatvam daśamyān yatheccchan nir-mānaniḥ satvārtha-karaṇāt |
 (Dr. Nagao: *Madhyāntavibhāga-bhāṣya* p. 36, l. 1)
- (30) Nagao 本 p. 36, l. 2 参照。
- (31) Nagao 本 p. 75, l. 5 参照。
- (32) 山口博士「漢藏対照舟中辺論」一二八頁参照。
- (33) Pradhan: *Abhidharma-samuccaya of Asaṅga, Santiniketān* 1950, p. 61, l. 15. 7の箇所は Gokhale 本 (V. V. Gokhale: *Fragments from the Abhidharmasamuccaya of Asaṅga* 1947) では見出されなから、還元梵語か否しれな。

拙稿「中辺分別論における煩惱と業」(佛教学センター第二十号特集号「業思想の研究」二〇二頁参照)。